



総務都市委員会視察報告

令和4年11月24日

泉大津市議会議長 様

出張者氏名	貫野 幸治郎	委員長
	大塚 英一	副委員長
	池辺 貢三	委員
	谷野 司	委員
	丸谷 正八郎	委員
	村岡 均	委員
	森下 巖	委員
行政参加者	寒 久美	政策推進部市民協働推進課長
	八木 勇司	都市政策部都市づくり政策課長
随行	中川 雄介	議会事務局次長補佐兼議事調査係長

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和4年11月8日（火）～9日（水）
- 2 出張先 神奈川県茅ヶ崎市、東京都西東京市
- 3 目的
 - ・神奈川県茅ヶ崎市「新しい地域コミュニティの取組について」
 - ・東京都西東京市「市民協働・公民連携による公園管理運営の取組について」
- 4 報告事項 別紙のとおり

会 派 代 表 (署名又は記名押印)

報 告 書

令和 4 年 11 月 22 日

泉大津市議会 議長 様

No. 1

(会派名)

おつ

出張者氏名

貫野 幸治郎 印

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和 4 年 11 月 8 日 (火) ~ 11 月 9 日 (水)

2. 出張先 神奈川県茅ヶ崎市、東京都 西東京市。

3. 目 的 ① 茅ヶ崎市 新緑地造成工区ゾーンの取組について、11/8(火)

4. 報告事項 ② 西東京市 市民連携による公園管理運営の取組について、11/9(水)

● 我々が事前提出の質問事項に沿って担当部署(係)の説明が
なされる。(両方の市、おおよそ)

● 茅ヶ崎市は、第6期の「新緑地造成」本庁舎6Fの議会スペース、会議室にて...
西東京市は「西東京市への森公園」管理棟会議室にて...
説明、終了後、「西東京市への森公園」と章題に記入。

● <所感>については別紙に明記する。

防災倉庫や非常用施設と併せて防災拠点としての機能も有している。また、歩道
(一周約600m) 此外、子ども広場(水や砂遊びに適した砂場) 木広場(木の下に
木の下) 自然広場、噴水、スリ広場 B.B.Q. 等が設けられている。此外、この
緑地は、緑地として又周囲は武蔵野の雑木林の復元をめざし、周囲の市民も一帯に
アスレチック等の遊具を設けた。雑木林は、ホウチヤク、のほろ安全設備のほろ、遊具の
アスレチック等も整備されている。このほか、自然、人、生き物のふれあいの場である。

④ 管理運営の取組みについて

○ 公園づくりの方針は、市民福祉の増進に資するべく、^{と目的を設ける。} 西東京市の、み
つきの将来像である「みつきの包み込み『西東京』」を実現するための取り組みとして
位置づけ、各公園の特性と最大限に生かす、協働型のパークマネジメントを実現
すること、地域に還元し、市民の暮らしの質を高める公園づくりを掲げている。

○ 私は視察の目的、管理運営の手法と学ぶ事と主眼にしている。この点から、最
前に述べていく。事前調査の次の集談、質問と答えに込められている。これは――
「西東京市の公園づくりの方針として、大型公園(西東京市の森公園)においては、地
域の振興として愛され、市民協働で育まれる公園づくりを基本コンセプトとし、取組
め、様々なスキームを柔軟に受け止めていく。西東京の公園における指定管理団
体と、西武パークと、この団体は、代表団体、西武造園(株)、横民団体
として、N.P.O法人 N.P.O birth (株) 屋林造園を予定している。本日も現在、
「シバズル」を交付する公園と整備中で、工事も同時進行中。今後の課題は公園の
運営、維持管理として、パークの枠組みづくりと模索中。いろいろ取組、ス
キームについては、各市民団体が様々な意見を出している。N.P.O法人 N.P.O
birth のような存在づくりが理想だが、急務であるという。また、この
存在と、市民団体の枠組み設定と苦戦している。このあたり、ノウハウや知見、
経験が不可欠。この点について、お話しをさせていただいた。」とあった。

当日 N.P.O法人 N.P.O birth の担当者との話と、この点、改めて「時
間とコスト、公園の維持管理、N.P.Oに市民、各種団体に理解を促すのか?」の点
について、事実として、当市も700の工事を予定している団体の指導と答へ、これと
かけ合わせ、一歩早く市民団体、連合体的な運営組織の確立を促す。これに、

令和 4 年 11 月 8 日～9 日に行われました総務都市常任委員会行政視察の所感を下記の通りご報告致します。

公明党 大塚 英一

記

令和 4 年 11 月 8 日、9 日の 2 日間にわたり総務都市常任委員会行政視察に行かせていただきましたその所感をご報告します。まず初日の 8 日は神奈川県茅ヶ崎市に行きまして「新しいコミュニティの取り組みについて」学ばせていただきました。まず取り組みを進める背景として、多くの自治体が人口減少している中で茅ヶ崎市では都市部からの転入が多く、人口の増加傾向が長年続いております。しかしその一方で自治会加入率は昭和 54 年度が 98.2%にのぼっていたのに対して、そこから少しずつ減少していき令和 4 年 4 月 1 日現在では 73.08%まで減少しました。こうした状況の結果、地域だけ行政だけでは対応が難しい課題が増加してきたことと、自治会加入率の低下、担い手の不足、役員の高齢化などが顕在化し、様々な分野、世代の力を合わせて一体となって取り組む必要が出てきたため、その課題に対応するため「まちぢから協議会」を立ち上げたとのことでした。その参画メンバーとしては自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、PTA、保護者会、体育振興会、防災リーダーなど様々な団体が参画し構成されているとのことでしたが、その中で特徴的であったのは、茅ヶ崎市の市民自治推進課の地域担当職員が協議会に入り込みサポートしている点で、様々な活動を行うための調整やサポートを行っているとのことでした。また「まちぢから協議会」に対する財政支援も積極的に行っており、運営費の補助として 20 万円、事業提案に対する補助として最大 200 万円の支援を行っているとのことでした。手厚い支援を行っていると感じました。そうしたサポートを受け、各協議会では様々な活動を展開しており、ある地区では防災や安全に関する取り組みを行い、またある地区では地域の居場所づくり事業を展開し、また別の地区では公共交通機関空白エリアであるのでそれを補うおでかけワゴン事業を運営するといったように地域の実情に合わせた取り組みを紹介していただきました。お話しをお聞きし地域の住民が主体となって様々な事業を行う理想的な形であると思いました。

では現状の泉大津市はといいますと、自治会の加入率の減少が続き今は 60%を割り込んでいるそうした状況の中で、自治会活動自体が大変厳しい自治会も出てきており、自治会単独では活動が難しいところ出てきています。そこで泉大津市ではモデルケースとして小学校区を一つの団体として、旭校区に「旭校区まちづくり協議会」を設立して、小学校区の各自治会が協力して活動を行おうとしています。先日の 11 月 6 日にはいずみおおつ CITY において第 4 回目の

「あさまち・マーケット」を開催したくさんの方が来られ、徐々にではありますが形となってきた状況です。ようやく少し形が見えてきた「旭校区まちづくり協議会」ですが、茅ヶ崎市の「まちぢから協議会」の進め方や支援などはやはり大きく違いがあるなと感じました。それは「旭校区まちづくり協議会」ではスタートアップの時は市より財政支援がありましたが、基本的なスタンスとして、あくまで地域住民が財政的な面も含めて自走できるようにするという考え方のもとで事業を行っている点です。この点については財政規模や地域事情などによる部分も大きいと思いますので、茅ヶ崎市のように手厚く支援というわけにはいかないと思います。しかしこれはこれで事業が軌道に乗るまでは大変な苦労がありますがなんとか軌道に乗ればある意味地域住民を中心に自由な活動ができるという点があります。今回茅ヶ崎市の「まちぢから協議会」が組織された経緯や活動の内容は今後の取り組みの参考になりました。そして「まちぢから協議会」の課題についてもお聞きすることができ、その課題というのが、協議会スタート時から活動の中心を担ってきた方が固定化されている点や、高齢化などで次を担う人材育成など様々な課題が顕在化してきているとのことです。このことは私どもの「旭校区まちづくり協議会」においても重要な課題でありこうした課題を克服するために多くの方に参加していただきすそ野を大きく広げる取り組みが必要であると感じました。茅ヶ崎市の「まちぢから協議会」の取り組みを参考にさせていただき 泉大津市における地域コミュニティづくりに生かしてまいりたいと思います。

続いて 11 月 9 日は西東京市へ行かせていただき「市民協働・公民連携による公園管理運営の取り組みについて」学ばせていただきました。視察の説明は西東京いこいの森公園にあります管理棟の会議室をお借りして説明を受けました。西東京市では大小様々な約 270 箇所の市立公園を抱え、開発を伴う提供公園も年々増加している中で、限られた予算の中で、細やかな管理が難しい一方で、市民ニーズの多様化による対応をはじめ、様々な対応に迫られている現状であったのに対し、こうした課題を解決するため西東京市では 2016 年 4 月に指定管理者制度を導入し複数公園を一括して指定管理者による管理対象としエリア全体を包括的に管理することで、市民協働が効果的に推進され、維持管理経費も抑えられたとのことです。その指定管理エリアの拠点となっているのが、西東京いこいの森公園でその中に管理棟がスタッフが常駐して様々な対応を行っているとのことです。泉大津市においては市民会館跡地に「シーパスパーク」を建設中であり、その管理運営は指定管理制度で行うとしているので、西東京市のこの取り組みについて詳しくお聞きをしました。ご説明の中で特徴的だったのが、指定管理者による様々なノウハウを活かして公園でいかに収益を上げそしてその収益をもとにさらに市民ニーズにマッチした取り組みができ

るかという点が大事であるとのことでした。そしてその収益につながるのが駐車場の売り上げであるとおっしゃっていました。より多くの方が公園にきていただけるように、ガーデニングパーティやドッグフェスタ、パークヨガ、そして公園内にはスケート広場やバスケットなどができるボール広場、そして公園内で

バーベキューが出来るスペースを設けるなど、様々な工夫がなされており、こうしたことは民間のノウハウがないとなかなかできないと感じました。またこの指定管理者はエリア内における公園を活かすプロジェクトなどもおこなっており、食と農をテーマに小さな公園を活かす市民プロジェクトである小さな公園の野菜市や、小さな公園をまるごとハーブガーデンした取り組みなど説明いただきました。公園を活用する取り組みを応援するといったそうした役割も担っているとのことでした。西東京市の担当課課長からは指定管理者制度への移行により経費的な部分も改善されたとありましたが、そうした部分とともに、これまで市職員が担っていた部分が指定管理により大きく軽減されたという効果も大きいと感じました。説明のあとは実際にいこいの森公園を散策させていただきながら意見交換もさせて頂きました。実際に公園内を歩いていると高齢者の方から小さな子どもたちまでたくさんの方が公園を訪れて自然に親しんでおられる様子がとても印象的でしたし、とても気持ちのよい空間で歩いていてまた来たくなるそんな公園でした。泉大津市の市民会館跡地に建設中のシーパsparkがどのような公園になるのか、西東京市の取り組みを参考にさせていただきよりよいシーパsparkとなるよう私自身尽力してまいりたいと思います。そしてシーパsparkのみならず泉大津市内に点在する小さな公園の活用について、様々な課題がありハードルが高いですが、公園を市民に自由に使っていただく代わりに公園内の管理、特に除草などを担っていただくような、そうした仕組みづくりの取り組みも検討すべきであると感じました。これからの公園の在り方について大変参考となる行政視察でした。

総務都市委員会視察 所感
池辺貢三

・茅ヶ崎市

【新しい地域コミュニティの取り組みについて】

コロナ禍によるワークスタイルの変化により、人口微増傾向&転入した際にパンフレットの配布などによる活動により自治会加入率の増加が見られ、現在では約 8 割もの自治会加入率を誇っているとのこと。

そのうえで、まちぢから協議会各地区の取り組み状況についての説明を受けたが、各地区ごとの課題解決のための取り組みには、自治会単位では解決することができない事からも、当協議会の設置は素晴らしい取り組みになっていると感じました。

その取り組み事例としては、

【広域避難場所案内板設置】

【交差点啓発活動】

【地域乳幼児サポート事業】

【中学生の学習支援と夕食支援事業】

【地域の居場所づくり】

【おでかけワゴン】

などの説明を受けた。

茅ヶ崎市の取組との比較をした時、市域の狭い本市においては、茅ヶ崎市のまちぢから協議会のような組織体の設置は必要ないと考えるが、実際に車椅子を押しての避難経路における課題発見やさまざまな取り組み事例から、自治会単位での取り組みだけではなく、小学校校区単位での課題解決の取り組みを進めるのが望ましいのではないかと考えさせられた。

また、茅ヶ崎市ではまちぢから協議会に対して運営費に 25 万円、事業提案に対しては最大 200 万円の財政支援を行なっているとのこと。

財政の厳しい本市においては、運営費や事業提案に対する補助などの財源確保をどのようにするのが課題として残ることからも、引き続いての調査・研究が必要になると考える。

・西東京市

【市民協働・公民連携による公園管理運営の取組について】

平成 28 年 4 月より導入した指定管理者制度により、官民連携での公園一括管理は、今後設置のされるシーバspark及び既存の公園管理について、本市にとっては理想の形ではないと感じた。

その取り組み事例として、小規模公園の活用時には、指定管理者より必要な申請などをアドバイスし、サポート・コーディネートにより、小さな公園を特化する（一例としてハーブガーデン化）など、行政だけでは管理がメインとなり公園でのイベント等のコーディネート

は皆無であったが、認知度が低い公園についても賑わう公園として成長する過程が素晴らしく感じた。

また、当初は公園を利用する市民団体と指定管理者との調整が課題として挙げられたが、各市民団体には「公園を育てる会」に加入して頂いて、公園のルールという枠組みの中で活動をして頂き、独占する市民団体や、今まではまとまりのなかった公園利用者などが、指定管理者制度導入により、公園のポテンシャルが一層引き出されているように感じた。

さらに、拠点となる「西東京いこいの森公園」現地視察では、これまでの取り組みが拠点となるいこいの森公園のポテンシャルをさらに引き出し、当拠点公園で築いた地域団体とのネットワークや信頼関係がまた小規模公園の事業展開につながる好循環をもたらしているのだと感じた。

これらの取り組みが公園という地域資源をより充実させ、その結果まちの魅力を大きく高めるのだと感じ、本市の公園運営についてより魅力のある公園運営となるように提言していきたいと感じた。

令和4年11月8日（火）神奈川県茅ヶ崎市

「新たな地域コミュニティの取組について」

（所 感）

茅ヶ崎市では、地域のみなさんの話し合いの場（まちぢから協議会）を各地区に設置し、地域の絆づくりを進め、できるだけ多くの方が自分の地域や地域での活動に関わりを持っていただくことを目指す市民自治の取り組みについて学ばせていただきました。

取組を進める背景としては、コロナ禍の影響によるワークスタイルの変化により、茅ヶ崎市への転入人口が増加傾向にあるものの、自治会への加入率は、減少傾向であったため何か対策を講じる必要があった。（参考：自治会加入率推移 昭和54年年度 98.2% → 令和4年4月1日現在 73.8%）

そこで、地域のことを一番知っているのは、そこに居住している住民であり、その方々の地域特有の課題解決に向けた活動と、市が行う全地域一律の取り組みや、公共サービスを組み合わせ、その地域のニーズに合ったサービスを提供することで、課題解決に繋がります。また、さまざまな分野や世代の力を合わせて「地域の力」を十分に発揮していただくことが、新たな地域コミュニティ創出に向けた取組であると説明をいただきました。

まちぢから協議会は、平成24年度にモデル事業が始まり、平成28年度には本取り組みを支援するための条例を施行しているとのことであった。

この協議会は、「協議と課題解決の場」つまり地域の課題をコーディネートする場でもあり、設立されている地区には、地域担当職員を配しており、地域担当職員は、地域と市をつなぐ窓口として、地域で行われる会議等の運営支援や地域と市との連絡調整等の役割を担っている。地域担当職員を配置することで、地域と行政がより綿密に関わりを持ちながら、各種団体との連携や情報共有を促進し、地域課題の発見や解決のための取り組みを進め地域にふさわしいあり方、方向性を考えていくとのことでありました。

財政支援としては、運営費の補助では25万円/地区（定額）、事業提案に関する補助は最大200万円/地区（事業内容に応じて）の助成金が支給されるとのことであった。

助成金の活用事例として、「小和田地区における広域避難所案内看板設置事業（事業提案に関する補助）」では、避難所までの経路において、市の設置した避難看板を補完する看板、具体的には交差点でも迷わない、夜間でも確認できる看板（蓄光式）を別途作成し、昼夜を問わず、迷わず避難できる仕組みを構築したとのことであった。

また、湘南地区では、外出支援事業「湘南地区おでかけワゴン」として、公共交通空白エリアにおいて、買い物や通院で気軽に乗れ、くらしの足を地域で支える、ワゴン車送迎サービスを展開した。令和3年度の活用実績は、1,280名とのことであった。

その他、多数の取組事例の説明もいただいた。

茅ヶ崎市の取組を参考とし、本市においても、地域の力を発掘し住みやすい地域にするためには、各コミュニティにおいて地域活動が活発となる、仕掛けや仕組み作りが必要であると感じました。

令和4年11月9日（水）東京都西東京市

「市民協働・公民連携による公園管理運営の取組について」

（所 感）

西東京市では、大小さまざま約270箇所の市立公園を抱え、開発を伴う公園も年々増加しており、限られた予算の中での細やかな管理が難しい一方、市民のニーズは多様化し、日常的な市民対応に追われているのが実情であったが、2016年4月に、複数公園を一括とし、エリア全体を包括的に管理するといった、指定管理制度を導入した。

この指定管理制度による効果については、公園をキーワードにエリアマネジメントを意識した地域の活性化が図れ、更に市民協働が効果的に推進され、維持管理経費についても費用を抑えられたとのことであった。

指定管理エリアについては、市の北部に位置する54箇所の公園群であり、市全体の約6分の1であり、最小15㎡から最大4.4ha、合計8haの面積となっています。

管理拠点となっている「西東京いこいの森公園」にはパークセンターがあり、職員が常駐勤務し、スケート広場、ボール広場、原っぱ、噴水、遊具、バーベキュー広場、有料駐車場など多様な施設があります。

指定管理者については、全国で指定管理事業等を展開する造園会社（西武緑化管理株式会社）、地域連携や市民協働による緑地保全活用を得意とするNPO法人（NPO birth）、地元ネットワーク力強みの造園会社（株式会社尾林造園）の3つの団体で構成され、それぞれ団体が持つ得意分野を活かした管理運営を行なっているとの説明がありました。（指定管理者名：西東京の公園・西武パートナーズ）

西東京市の公園一括指定管理導入に当たっての大きな特徴は、市民協働の推進を最も重要な目的としており、単なる業務委託の延長ではなく、民間の能力を最大限に発揮できるような制度となるよう導入の段階から工夫を行ったとのことであった。

具体的には、指定管理者の公募・選定の過程から市民の要望を参考に募集要項や仕様書に具体例を示し、指定管理者の選定委員にも公園ボランティアの方々も加わってもらった。また、市と指定管理者双方に、市民協働のノウハウをもった人員の配置として、市民のニーズに応え、地域や住民とともに公園づくりを進めるためには、協働を積極的に推進するコーディネーターが必要となりますので、指定管理の仕様書に「市民協働のノウハウをもった人員（市民協働担当）」の配置をすることを明記し、さらに行政側にも「市民協働担当」を配置し双方の窓口を一本化してコミュニケーションの円滑化を図ることとした。

指定管理者と行政側の契約では、委託契約ではなく「協定書」として取り決めを行い指定管理者は、行政の下請け機関ではなく、協定に基づくパートナーとしての位置付けとした。併せて、民間事業者の能力を最大限に引き出す「自主事業」も導入した。

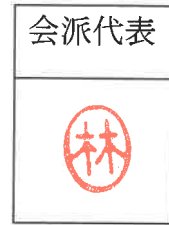
これは、市民サービスを向上させつつ、維持管理経費を抑えることが大きな目的であることから、指定管理者の行う物品販売や自動販売機の設置も含め、企画力、営業力など民間の強みが発揮できる様々なイベントを「自主事業」として実施ができ、その収益を人件費も含め公園管理運営の費用に充てることができる。今回の指定管理者制度の導入効果として一番大きなものがあったとのことでした。

指定管理者主催イベントの事例としては「手ぶらBBQシリーズ」、地元の花卉農家やアーティスト等と連携した「ガーデニングDAY」は来場者数も非常に多く、地域における賑

わいの創出にも繋がったとのことであった。また市民団体による事業も指定管理者が連携することで、地域が活性化したとの説明もあった。その他、多数のイベント事例の説明もいただきました。

これらを踏まえ、本市においても「シーパスパーク」整備工事が開始されているが、公園を取り巻く地域特性を見据え、エリアマネジメントを意識した公園作りに繋げていくことが必要であると感じました。

報 告 書



令和 4 年 11 月 11 日

泉大津市議会議長 殿

(会派名) 市 民 クラブ

出張者氏名 丸谷 正八郎 

下記により出張致しましたので、その概要について報告いたします。

記

1、日 時 令和 4 年 11 月 8 日(火) ～ 9 日(水)

2、出 張 先 8 日(火) 「茅ヶ崎市役所」

9 日(水) 「西東京いこいの森公園」

3、目 的 ① 茅ヶ崎市役所

「新しい地域コミュニティの取組について」

② 西東京いこいの森公園

「市民協働・公民連携による公園管理運営の取組みについて」

4、報告事項

第1日目 11月8日(火)

茅ヶ崎市役所「新しい地域コミュニティの取組について」

① 取組を進める背景について

将来人口が **2025 年** をピークに減少傾向にある。

自治会加入率は令和 4 年 4 月 1 日現在 **73.08%** であるが減少が続いている。

社会経済状況の変化（少子高齢化）・地域への帰属意識の低下・地域課題の多様化等により個別の団体だけでは解決できない課題の増加。

自治会加入率の低下や担い手不足に加えて役員の高齢化。

② まちぢから協議会設立の経過について

平成 19 年度 庁内で議論始める

平成 24 年度 モデル事業（4 地区）スタート

平成 28 年度 条例施行によりスタート 市内 13 地区に区分けする。

（認定・平成 28 年度 9 地区 平成 29 年度 3 地区 残り 1 地区）

③ まちぢから協議会とは。

各自治会を中心に地域内の様々な分野を担当する各種団体や個人（公募の市民）が参加する地域全体の話し合いの場「協議と課題解決の場」である。

「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例」を平成 28 年 4 月に施行された。

④ まちぢから協議会への財政支援について

運営費の補助 25 万円 / 地区

事業提案に対する補助（特定事業費）最大 200 万円 / 地区

⑤ 各地域の取り組みについて

市内には 135 自治会があり地区自治会連合会 13 地区となっています。

その内「まちぢから協議会」の認定は 12 地区である。

各地域の活発な取り組みについては、添付資料の通りです。

地域によって活動状況の違いがあり活動に差ができています。

<所見>

地域力の向上「自ら考え・決めて・行動する」住民自治の深化、地域力を如何にして発揮するか等の実践の場が「まちぢから協議会」であると思います。

活動に対する支援は担当職員の配置や補助金・事業補助金があり積極的に係わって支援体制が整っている。

泉大津市も現在、旭校区まちづくり協議会を立ち上げて地域力の強化に取り組んでいるが、支援体制が整っていないように思える。市内の8小学校区に拡大していくには支援体制の確立が必要である。

第2日目 11月9日（水）

西東京いきいの森公園「市民協働・公民連携による公園管理運営の取組みについて」

4、報告事項

① 指定管理者制度の導入について

西東京市の市立公園では2016年4月に指定管理者制度を導入した。

複数の公園を一括して指定管理者制度による管理対象とし、エリア全体を包括的に管理することで公園をキーワードにエリアマネジメントを意識した地域の活性化が図られた。

② 指定管理者について

全国で指定管理者事業等を展開する造園会社（代表企業）、地域連携や市民協働による緑地保全活用を得意とするNPO法人、地元ネットワーク力が強みの造園会社の3つの団体で構成され、それぞれの団体が持つ得意分野を生かした管理運営を進めている。

③ 指定管理者制度導入のねらい

- ・公募・選定の過程から市民との協働を促進
- ・市と指定管理者双方に市民協働のノウハウを持った人員の配置
- ・民間事業者の能力を最大限に引き出す「自主事業」

（以上の詳細は添付資料の通りである）

④ 官民連携による公園管理の経緯

指定管理の開始当初は、市民より民間事業者の管理に対する不安の声が寄せられることもありました。しかし、指定管理者と西東京市がタックを組み、情報共有や意見交換を密に行い、市民からの意見やニーズに丁寧に応えたことで次第に指定管理者への理解が得られるようになりました。

- ・各公園のポテンシャルを把握

- ・パークコーディネーターの配置
- ・拠点となる公園における運営基盤づくり
(以上の詳細は添付資料の通りである)

- ⑤ 小規模公園の利活用を推進「みんなで育てる小さな公園プロジェクト」
- ・食と農をテーマに小さな公園を活かす市民プロジェクト(住吉町第三公園)
 - ・団地再生のコミュニティ施設と賑わいづくり(ひばりが丘西けやき公園)
 - ・小さな公園をまるごとハーブガーデンに(緑町二丁目第5公園)
(以上の詳細は添付資料の通りである)

<所見>

行政側が指定管理者の自由な企画や発想を尊重し公園管理を担うパートナーとして位置付けていることが大きな特徴である。

多くの自治体で、数の多い小規模公園の管理運営が課題となっている中、西東京市における官民連携による一括管理や市民協働の手法は、課題の解決へ導く道しるべとなると思う。拠点公園の事業を中心に小さな公園プロジェクトを展開し、まちの公園の魅力を高め地域の活性化を図ればよいと思う。

公園をキーワードにエリアマネジメントを意識した地域の活性化を図るためにはパークコーディネーターの配置拠点となる公園における運営基盤づくりから始める必要があると感じました。

会派代表（署名又は記名押印）

報 告 書

令和 4 年 11 月 21 日

泉大津市議会議長 様

（会派名） 公明党

出張者氏名 村岡 均



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和 4 年 11 月 8 日（火）～11 月 9 日（水）
2. 出 張 先 神奈川県茅ヶ崎市、東京都西東京市（いこいの森公園）
3. 目 的 総務都市委員会行政視察の為.....
.....
4. 報告事項 茅ヶ崎市の「新しい地域コミュニティの取組について」
西東京市の「市民協働・公民連携による公園管理運営の
取組について」を視察したので報告いたします。
.....
.....
.....

総務都市委員会行政視察(11/8～9) 報告書

公明党 村岡 均

11/8（火）茅ヶ崎市の「新しい地域コミュニティの取組について」

茅ヶ崎市役所の市民自治推進課様より事業について説明を頂いた。取組を進めた背景には、これまでは自治会（高い加入率）が地域の担い手となっていたが、加入率の低下、担い手不足等より、一つの団体だけで対応が難しくなってきた中、様々な分野、世代の力を合わせて一体となって取り組む「地域の力」が大切であると認識したことであり、「まちぢから協議会」を地区に設置している事である。「まちぢから協議会」とは「協議と課題解決」の場であり、各自治会を中心に地域内の様々な分野を担当する各種団体や個人（公募の市民）が参加する地域全体の話し合いの場である。平成24年度からモデル事業が始まり、平成28年度からは、取り組みを支援するための条例を施行している。地域のことを一番よく知っているのはそこに住む地域の方々であり、皆で話し合い、決めていく事で、市が行う地域一律の取組よりも、地域のニーズに合ったサービスになる事が期待できるものである。こうした「地域の力」を十分に発揮して頂くための取組が「新しい地域コミュニティの取組」である。

現在、13の地区で「まちぢから協議会」が設置されており、様々な課題解決に取り組んでおり、例えば、次世代を担う子どもたちのために空き家を利用した居場所づくり事業、安全・安心なまちにするための防犯パトロール事業、高齢者の外出支援事業等である。また、「まちぢから協議会」が設置されている地区には地域担当職員が配置されている。茅ヶ崎の取組を聞いて感じた事は、「地域の課題は皆で話し合い、解決し、より良いまちにしていく」との意識が高いことである。説明資料の次の内容が印象に残った「現在、そして将来、自分や子どもたちが安全・安心な地域に住み続けることが出来るよう、どのような取り組みを進めていけば良いのか、ぜひ協議会に参加して知恵やちからを出し合いませんか。さあ、地域の“まちぢから”で住みよいまちをつくっていきましょう。」 「泉大津市第4次総合計画」に、めざす姿として「地域がつながり地域で課題解決できるまち」とある。自治会の加入率が低下している中、泉大津市における新たな地域コミュニティづくりが必要であると感じた。

11/9（水）西東京市の市民協働・公民連携による公園管理運営の取組について西東京いこいの森公園内にあるパークセンターにおいて、西東京市みどり公園課様より説明を頂いた。その後、公園内を歩きながら説明を頂いた。

西東京いこいの森公園は、約 4,4ha の跡地に西東京市の誕生を記念したシンボリックな最大規模の市立公園であり、防災倉庫や非常用施設を備えた防災拠点としての機能も有している。公園づくりの方針は、市民福祉の増進に寄与することを目的に設置され、「みどりに包まれたまち」西東京「」を実現するまちづくりの拠点として位置付け、地域に愛され、市民のくらしの質を高める公園づくりを進めている。2016 年 4 月に指定管理者制度を導入し官民連携で西東京の 54 公園を一括管理している。管理の拠点となっている「西東京いこいの森公園」にはパークセンターがあり、職員が常時勤務している。

指定管理の大きな特徴は「市民協働の推進」を最も重要な目的としたことであり、公募・選定の過程から市民との協働を促進している。そして、市民ニーズに応え、地域や住民と共に公園づくりを進めるためには、協働を積極的に推進するコーディネーターが必要と考え、市と指定管理者双方に市民協働のノウハウを持った人員である「市民協働担当」を配置し、双方の窓口を一本化してコミュニケーションの円滑化を図っている。指定管理者側の「市民協働担当」には地域連携など協働事業を得意とする構成団体に属する「パークコーディネーター」を配置している。「パークコーディネーター」の常駐の強みを大いに生かし、公園や地域のポテンシャルを生かした様々な事業を地域団体や企業等と連携して展開している。指定管理者主催のイベントは年間で 75 回開催、年々参加者が増え、3 年目は 1 万人を超える集客があったとの事である。

西東京市における指定管理のあり方は、行政側が指定管理者の自由な企画や発想を尊重し、公園管理を担うパートナーとして位置付けていることも大きな特徴である。本市においても令和 5 年度に官民連携・市民共創のもと、「みんなでつくる“未来の公園”シーパスパーク」がオープンする。「心身を整える」をテーマに多種多様なアクティビティを展開する“ヘルシーパーク”が整備される予定である。西東京市の取組も参考にし、まちづくりの拠点として、素晴らしい公園になるよう取り組んでいく事が重要であると感じた。

総務都市委員会視察 報告書

会派：日本共産党 森下いわお

日時：2022 年 11 月 8 日(火)～9 日(水)

視察先：1 日目、神奈川県茅ヶ崎市

「新しい地域コミュニティの取り組みについて」

2 日目、東京都西東京市（西東京いこいの森公園）

「市民協働・公民連携による公園管理運営の取り組みについて」

1 日目：市民自治推進課 地域自治担当からパワーポイントを使って話を聞く。

茅ヶ崎市では「まちぢから協議会」を発足させて、地域のコミュニティ力の向上、各地域の課題解決など単一自治会だけでなく、各種団体にも参画してもらう仕組みを作り、まずは団体相互の顔の見える関係づくりで団体相互の連携、地域ニーズを把握し情報共有、各団体の悩みなども出しあう話し合い相談をしている。

構成メンバーは地区によって必要性に応じて検討されて出されているが、質問して分かったのは、必ずどの地区にも社会福祉協議会からの担当がおり、市の方にも市民自治推進課の地域担当職員が 1～2 地区に配置して会議にも出席し、関係機関との調整などの役割をしていること。

様々に出される意見や要望を行政が担うべき点なのか、それぞれの団体に協力し合うのかなど振り分けがされ、単に行政任せにするのではなく主体的な活動になるよう努力をされていることだった。

必要な運営費や事業費への助成が市からされており、運営費は各協議会年間 3600 円、世帯数に 103 円を乗じた額となり、事業活動への助成金は全協議会合計で、年度によって約 85 万円から約 350 万円までばらつきがあり発足からの 7 年の実績で、その年度にどのような事業を実施したのかで差が出ていた。

避難場所の案内や誘導の看板など単年度の事業から、通学路の安全対策、乳幼児のいる家庭へのサポ一、こどもや高齢者の居場所づくりなどから、公共交通空白の地域では県の補助金を活用して外出支援として「おでかけワゴン」を週 2 回定期便、イベント開催に応じた臨時便など自主運営されていた。

各地域特有の課題やニーズを地域と市が一緒になって考え、効率的で地域ニーズにマッチした形を実現している点には非常に感心した。

こうしたことが実現しているのは自治会加入率の低下や人口減少が見込まれる中で、自治基本条例を制定されている茅ヶ崎市が、その理念に基づき市民協働の在り方を庁内でも研究調整会議で 3 年議論し、各地区との意見交換会を行ない、モデル事業化後に 4 年かけて条例制定し、制度を作り上げてきたからと言える。

本市の進め方はどちらかと言うと形ありきで、各地域の課題やニーズをどうつかんでいるのかということ。各種の大型事業なども形を決めてから市民に発表するトップダウン式であり、まちづくり協議会でも行政が地域に丸投げしている印象がある。

しっかりと行政も入っての意見交換、連携が今後のポイントだと言える。

2 日目：西東京いこいの森公園内の管理棟で、市と管理運営する委託先の西東京の公園・西武パートナーズ、構成するNPO法人birthの担当者より資料を見て話を聞く。

いこいの森公園は田無市と保谷市が、平成の合併時にその象徴として整備された西東京市のシンボリックな公園となっている。その公園を管理する指定管理者は、この公園だけでなくこの近くのエリアにある小さな公園も含めた54の公園を一括管理運営していることにまず驚かされた。市内全体では278公園が現在あり6つのエリアで他の指定管理者がいるが、このいこいの森公園を中核にした管理運営は都市公園コンクールで特別賞を受賞したそう。こうしたやり方は他市にも広がっており、東村山市では170公園を一括導入したという事だった。

一番の特徴は市民協働での公園活用の在り方で、NPO団体がコーディネート役として、地域の信頼を得ながら、市民団体や市民が自主的に活動できるよう支援していることで、いこいの森公園での活動に留まらず、地域の身近な公園の課題や活用について住民の声を聞く「みんなで育てる小さな公園プロジェクト」を行なっている。地元農家を巻き込んでのマルシェをする食と農の公園や、公園まるごとハーブガーデン、単なる通過する人ばかりだった公園をいかに滞在してもらえる公園にするのかなど取り組みが紹介された。

公園のトラブルや苦情、除草の問題などは本市同様にありつつも、公園に個性をもたせ活かし、市民に活用してもらおう場となってきた様々な取り組みは大変参考になった。

その中で大切だと感じたのは、市が指定管理者や市民の自由な発想や企画を尊重して、出来ないではなく出来るようにと向き合っていることで、単なる公園管理のためではなく市民協働の公園担当者を配置している。そうした姿勢とNPOの方のコーディネート力がマッチしてよい方向に進んでいると感じた。

本市においては、市民会館跡地周辺の公園整備が進められ、市民を巻き込んでのワークショップも形が決まってからとはいえ行われている。一方で民間活用地という広大なスペースの活用も一体で管理運営を委託化しようとしている。この部分については非常に不透明でどうなるのかはいまだ方向性が出されていない。この公園だけで管理費もかなりかかるが、西東京のような公園全体一体での管理と言う選択肢もあるという事を学ぶことが出来たのは収穫だった。

地域にある身近な公園は定期的な除草作業はされているものの残念な状況の公園もあり、活用なども含めた管理運営、今後どうしていくのかも含めて考えていかなければならない。

総務都市委員会視察 報告書

会派：日本共産党 森下いわお

日時：2022 年 11 月 8 日(火)～9 日(水)

視察先：1 日目、神奈川県茅ヶ崎市

「新しい地域コミュニティの取り組みについて」

2 日目、東京都西東京市（西東京いこいの森公園）

「市民協働・公民連携による公園管理運営の取り組みについて」

1 日目：市民自治推進課 地域自治担当からパワーポイントを使って話を聞く。

茅野市では「まちぢから協議会」を発足させて、地域のコミュニティ力の向上、各地域の課題解決など単一自治会だけでなく、各種団体にも参画してもらう仕組みを作り、まずは団体相互の顔の見える関係づくりで団体相互の連携、地域ニーズを把握し情報共有、各団体の悩みなども出しあう話し合い相談をしている。

構成メンバーは地区によって必要性に応じて検討されて出されているが、質問して分かったのは、必ずどの地区にも社会福祉協議会からの担当がおり、市の方にも市民自治推進課の地域担当職員が 1～2 地区に配置して会議にも出席し、関係機関との調整などの役割をしていること。

様々に出される意見や要望を行政が担うべき点なのか、それぞれの団体で協力し合うのかなど振り分けがされ、単に行政任せにするのではなく主体的な活動になるよう努力をされていることだった。

必要な運営費や事業費への助成が市からされており、運営費は各協議会年間 3600 円、世帯数に 103 円を乗じた額となり、事業活動への助成金は全協議会合計で、年度によって約 85 万円から約 350 万円までばらつきがあり発足からの 7 年の実績で、その年度にどういう事業を実施したのかで差が出ていた。

避難場所の案内や誘導の看板など単年度の事業から、通学路の安全対策、乳幼児のいる家庭へのサポ－、こどもや高齢者の居場所づくりなどから、公共交通空白の地域では県の補助金を活用して外出支援として「おでかけワゴン」を週 2 回定期便、イベント開催に応じた臨時便など自主運営されていた。

各地域特有の課題やニーズを地域と市が一緒になって考え、効率的で地域ニーズにマッチした形を実現している点には非常に感心した。

こうしたことが実現しているのは自治会加入率の低下や人口減少が見込まれる中で、自治基本条例を制定されている茅野市が、その理念に基づき市民協働の在り方を市内でも研究調整会議で 3 年議論し、各地区との意見交換会を行ない、モデル事業化後に 4 年かけて条例制定し、制度を作り上げてきたからと言える。

本市の進め方はどちらかと言うと形ありきで、各地域の課題やニーズをどうつかんでいるのかということ。各種の大型事業なども形を決めてから市民に発表するトップダウン式であり、まちづくり協議会でも行政が地域に丸投げしている印象がある。

しっかりと行政も入っての意見交換、連携が今後のポイントだと言える。

2 日目：西東京いこいの森公園内の管理棟で、市と管理運営する委託先の西東京の公園・西武パートナーズ、構成するNPO法人birthの担当者より資料を見て話を聞く。

いこいの森公園は田無市と保谷市が、平成の合併時にその象徴として整備された西東京市のシンボリックな公園となっている。その公園を管理する指定管理者は、この公園だけでなくこの近くのエリアにある小さな公園も含めた54の公園を一括管理運営していることにまず驚かされた。市内全体では278公園が現在あり6つのエリアで他の指定管理者がいるが、このいこいの森公園を中核にした管理運営は都市公園コンクールで特別賞を受賞したそうだ。こうしたやり方は他市にも広がっており、東村山市では170公園を一括導入したという事だった。

一番の特徴は市民協働での公園活用の在り方で、NPO団体がコーディネート役として、地域の信頼を得ながら、市民団体や市民が自主的に活動できるよう支援していることで、いこいの森公園での活動に留まらず、地域の身近な公園の課題や活用について住民の声を聞く「みんなで育てる小さな公園プロジェクト」を行なっている。地元農家を巻き込んでのマルシェをする食と農の公園や、公園まるごとハーブガーデン、単なる通過する人ばかりだった公園をいかに滞在してもらえる公園にするのかなど取り組みが紹介された。

公園のトラブルや苦情、除草の問題などは本市同様にありつつも、公園に個性をもたせ活かし、市民に活用してもらおう場となってきた様々な取り組みは大変参考になった。

その中で大切だと感じたのは、市が指定管理者や市民の自由な発想や企画を尊重して、出来ないではなく出来るようにと向き合っていることで、単なる公園管理のためではなく市民協働の公園担当者を配置している。そうした姿勢とNPOの方のコーディネート力がマッチしてよい方向に進んでいると感じた。

本市においては、市民会館跡地周辺の公園整備が進められ、市民を巻き込んでのワークショップも形が決まってからとはいえ行われている。一方で民間活用地という広大なスペースの活用も一体で管理運営を委託化しようとしている。この部分については非常に不透明でどうなるのかはいまだ方向性が出されていない。この公園だけで管理費もかなりかかるが、西東京のような公園全体一体での管理と言う選択肢もあるという事を学ぶことが出来たのは収穫だった。

地域にある身近な公園は定期的な除草作業はされているものの残念な状況の公園もあり、活用なども含めた管理運営、今後どうしていくのかも含めて考えていかなければならない。